

各地域に出張！意見交換も行っています

4 市内3駅圏(吉祥寺・中央・武蔵境)で説明会を開催

教育委員会の担当者が市内3駅圏(吉祥寺・中央・武蔵境)の公共施設に出張して、第3回審議会までの状況説明会を開催しました。多くの方々と意見交換を行いました。



令和8年1月開催

市ホームページからも情報発信中！
説明会動画・質疑回答集はコチラ→



YouTube 配信中
←ぜひご覧ください！

対象：市民・保護者・教職員

出席者
77名



《主な質問と回答》

	質問	回答
1	第3回審議会で小中学校の適正規模は「12～18学級」にまとめられたが、適正規模を外れた学校は必ず適正規模になるように対策を講じていくのか。	次回第4回審議会では、第二期計画の計画期間中に改築を予定している第二中学校、第六中学校への方策が審議される予定です。
2	第五中学校、第一中学校が完成したが、第3回審議会でまとめた適正規模の上限18学級に対応できるのか。	現状の普通教室の数としては、足りていませんが、多目的室や習熟度教室等を普通教室に改修することで対応できます。
3	審議会の中で、会長から特別支援学級に通う児童生徒も含めて安心安全に未来の教育を受けられる必要があると発言があったと思う。今後の審議会でもこの視点を念頭に審議してもらいたい。	会長だけでなく、副会長も特別支援学級に通う児童生徒の視点は重要だと発言しました。特別支援学級だけでなく、学校に通いづらくなっていたり、怪我をしている児童生徒への視点も重要であると考えています。市としても学級数、ハード面の整備の両面から重要なテーマとして捉えています。
4	中学校の生徒数推計グラフがリーフレット vol.5 に掲載されているが、小学校の児童数推計はあるのか。	小学校の児童数推計グラフは第3回審議会資料としてホームページで公開しています。審議会への諮問内容が中学校の適正な数のため、リーフレットには中学校生徒数推計グラフのみ掲載しています。
5	改築校にプールは設置されるのか。温水プールでない限り、夏の時期にしか利用できない施設である。	全ての小中学校に関係する事項のため、来年度の審議会で審議されることが想定されます。

これまで発行したリーフレットはコチラ ⇒

- ・Vol.1 R6年12月発行
- ・Vol.2 R7年3月発行
- ・Vol.3 R7年7月発行
- ・Vol.4 R7年10月発行
- ・Vol.5 R7年12月発行



発行：令和8年2月 武蔵野市教育委員会 教育企画課 学校改築係
TEL:0422-60-1972 FAX:0422-51-9264
MAIL:SEC-KYOUIKU@city.musashino.lg.jp

YouTube 配信
視聴4000回突破



《武蔵野市教育委員会リーフレット》

みんなで考えよう！

武蔵野市の未来の学校づくり vol.6

資料 1
令和8年2月25日
第5回策定審議会資料

1月19日開催 第4回審議会 News

審議会は13名(校長、PTA、地域住民、学識経験者、市職員)で構成



教育委員会からの諮問を踏まえた主要論点
・全学的視点から見た中学校の適正な数
・未来における教育を見据えた校舎のあり方

1 第二期計画期間中に改築する中学校について審議

1月19日開催の第二期学校施設整備基本計画策定審議会(第4回)では、第3回でまとめた小中学校の適正規模(1校12～18学級)、第一期計画で定められた改築順、今後の生徒数の見込みを踏まえ、次の改築予定校である第六中学校、第二中学校の改築について、各委員による審議が行われました。

2 審議会 各委員意見集約表

主な意見の概要は2～3ページをご覧ください。

	再編	小規模存続	義務教育学校の設置 (施設一体型小中一貫校)
メリット	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な人間関係に接する機会をつくりやすい。 ・適正規模を実現し、多様な教育活動や教員の専門性向上につながる。 ・建て替え時に、既存校の敷地利用により、仮設校舎期間がゼロになる。 ・財政面のメリットが大きい。再編で生じた財源をハード面・ソフト面に充当可能。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一人一人が意見を発表できる機会をつくりやすい。 ・生徒や地域のコミュニティへの影響が少ない。 ・小規模校ならではの良さや、その年ごとの学校の特色を維持できる。 ・学区はそのままとなることから、通学距離は変わらない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・9年間を通して、体系的な教育活動ができる。 ・魅力的な付加価値のある学校にできる可能性がある。 ・新規の学校ということで前向きな印象を出しやすい。 ・(小学校と中学校を集約した施設にすることで)財政面のメリットがある。
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・学区が広がることから、通学距離が長くなる生徒が出る。 ・学校がなくなることへの心理的な抵抗感が生じる。 ・学校施設の集約に伴い、災害時の避難所が減少する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・財政面での影響が大きい。将来的に市独自の施策・サービスを縮小せざるを得ない可能性も高まる。 ・建て替えの時に仮設校舎が必要になり、使用できる校庭のスペースも狭まる。 ・適正規模を下回る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・十分な敷地面積を確保できない。新設に伴う心理的な抵抗感が生じる。 ・中高一貫校の人気の高い中、ニーズが少ないのではないかと。 ・再度このテーマを議論することは第二期計画の改築タイムテーブルと合わない。

【その他の意見】

- ・条件を満たした住所地に居住する生徒の自転車通学を検討する必要がある。
- ・一定のルールに基づく学区の弾力化を検討する必要がある。
- ・避難所が減少する場合は、各避難所の物資や配置人員に配慮すべき。
- ・財政面から公共施設の削減も考えていくべき。
- ・地域や関係者への丁寧な説明が必要である。

《第5回審議会にご注目ください》
令和8年2月25日(水)17時～(ネットで傍聴可能)
市役所 811 会議室で開催予定
第4回で出された意見について、さらに審議を深めていきます。

オンライン傍聴
申込はコチラ↓



子どもの学びを第一に！審議会で多角的に議論！

3 審議会が出された主な意見(概要)

(1)再編

《特徴》

- ・多様な教育活動や教員の専門性向上が実現しやすい。
- ・生徒が多様な人間関係を学べる。教員数も多くなり、様々な対応が可能となる。
- ・旧桜堤小学校敷地は、桜堤調理場や浄水場が近接し、地域防災の拠点になり得る。
- ・第二中学校周辺は坂道も多く、車いす利用者が避難しづらいが、旧桜堤小敷地も含め改築すると解消される。
- ・学校改築工事には3年間かかるが、再編により仮設校舎の期間をゼロにできるため、子どもへの精神面の負担軽減、財政面でメリットがある。
- ・教育の充実のために、適正規模を満たせる再編がよい。それに伴うデメリットは、対策を検討すべき。
- ・再編によりおおよそ 50 億円コストを削減できる。この財源の一部を、ソフト面の事業に充てることができる。

《課題》

- ・現状、不登校生徒が多い、市立への進学率が低い、友人との人間関係が悪い、内申点を取りづらいなどの課題があると感じている。再編することでこれらの課題が解決するのか疑問である。
- ・第二中学校・第六中学校はそれぞれ良さがある。
- ・統合は、子どもたちへの精神的な負担が大きい。

《課題に対して他委員意見》

- ・内申点の付け方には基準があるため、取りやすさが学校によって大きく異なることはない。
- ・避難所が減少するが、統合新校の防災機能を強化し、防災拠点とすることで対応できる。
- ・通学距離が長くなる生徒がいるが、自転車通学を認めたり、学区の弾力化を図ることで対応できる。

(2)小規模存続

《特徴》

- ・生徒や地域コミュニティへの影響が少ないため現状維持でよい。
- ・再編を行わない場合、20年後は各中学校の学級数は 2～3 であり、現在の第六中学校と同規模であり、特に問題はないと感じる。
- ・小規模校ならではの良さや、その年ごとの学校の特色を維持できる。
- ・学区はそのままとすることから、通学距離は変わらない。

《課題》

- ・第六中学校を今の敷地で建て替える場合、仮設校舎を建てると校庭が狭くなり、体育や部活動が十分に実施できない。

【その他の意見】

- ・教育にもっと投資すべき。財政については、教育以外の分野を含め、市全体として無駄の削減が必要。
- ・建設費が高騰しているため、建設費削減の方策を検討する必要がある。
- ・第二中学校のような学級数の多い学校と第六中学校のような学級数が少ない学校を比較する必要がある。

各委員意見集約表は1ページをご覧ください。



(3)義務教育学校(施設一体型小中一貫校)の設置

《特徴》

- ・廃校や統合の印象より新規の学校とすることで、前向きな印象に感じられる。
- ・魅力的な付加価値のある学校にできる可能性がある。
- ・(小学校と中学校を集約した施設にすることで)財政面のメリットがある。
- ・境南町には中学校がないため、災害時に中学生がいない状況が起こりうるが、境南小学校が義務教育学校になると解消される。

《課題》

- ・小学生の活躍の場が少なくなる。
- ・中高一貫校の人気の高まっている中、ニーズが少ない。
- ・施設一体型義務教育学校については、第六期長期計画において検討され、設置しないと決まった。この方針を変更する場合、次期(第七期)長期計画策定時(令和10～11年度)に議論する必要があり、学校改築のスケジュールが遅れる。
- ・境南小学校を義務教育学校とする場合、小学校、中学校で仕様が異なることや授業編成、安全面から体育館は2つ設けたり、校庭も一定の広さを確保することが求められることから、現敷地に義務教育学校を建設することは非常に困難である。



【参考】義務教育学校(施設一体型小中一貫校)に関する市の長期計画等の策定経過

計画名	概要
平成 31 年2月 武蔵野市第六期長期計画討議要綱より	小中一貫教育実施の是非については、小中一貫教育あり方懇談会において、本市の学校環境がおかれている現時点での状況等の総合的な議論を行った。この議論を踏まえ、小学校区単位の施設一体型小中一貫校ではなく、従来の環境で、引き続き本市の学校教育に求められる目的、目標の達成を目指す。
令和元年 12 月 武蔵野市第六期長期計画決定(計画期間:令和2年度～令和 11 年度)	武蔵野市学校施設整備基本計画に基づき、各学校や地域の実情にあわせた多機能化・複合化を検討しながら、従来の学校環境のもと、学校の改築を着実に進める。
令和2年3月 第一期武蔵野市学校施設整備基本計画決定	従来の学校環境を前提とした計画を策定。
令和6年1月 武蔵野市第六期長期計画・調整計画決定	武蔵野市学校施設整備基本計画に基づき、改築事業に着手している。本調整計画期間中に改築事業が予定される学校については、第二中学校と第六中学校との統合の要否とその後の第六中学校跡地への第二小学校移転配置の可能性の有無など、改築期間中も含めて、教育面を第一に様々な観点から課題を検討し、関係者の意見も聞きながら方針を決定して、事業を進める。
令和7年1月 武蔵野市第六期長期計画・第二次調整計画決定	学校の改築においては、地域で子どもたちを育てるという視点が大切である。今後の改築事業が予定される学校は、子どもの学びを第一に、全市的な視点から中学校の適正な数や未来における教育を見据えた校舎のあり方について、子ども、教職員、保護者、地域の意見や専門家の知見を踏まえ、建築面や財政面など様々な観点も含めて検討し、改築を進める。